

・保育園の入園について

Q. 保育園に入るためのポイントが不平等だと感じる。

A. 品川区の認可保育所への入園に際しては、児童福祉法および子ども・子育て支援法に則り、利用調整の判断基準として条例・規則に基づき「品川区保育所等利用調整事務取扱要領」を定め、申込者数が入園予定数を上回った場合、「保育を必要とする程度」を客観的に指数という形で点数化し、同一指数の場合は、基本指数の高い方、階層の低い方から入園内定者を決定しております。

利用調整基準は、皆様のご意見・ご要望と入園状況の結果を踏まえ毎年見直しや検討を行っております。ご理解とご協力をお願いいたします。

(子ども未来部保育課)